

「労働者保護ルールの見直し」に関する意見書

我が国の経済状況は、全体では明るい兆しが見られていますが、その効果は、中小企業や小規模事業者が多くを占める地方にまでは十分に及んでいない状況です。

また、雇用情勢に関しては、完全失業率は穏やかに改善しているものの、非正規労働者の比率が高まっており、依然として厳しい状況が続いています。働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは国の重要な責務です。

現在、国においては、産業の競争力強化を図り、経済の再生を目指す中で、労働規制の緩和を検討し、解雇の金銭解決制度の導入や限定正社員の制度化、また、常用代替の防止の原則を定める大幅な緩和に向けた労働者派遣法の改正が検討されていますが、消費を支え、経済の源となる労働者の雇用が不安定化に向かうようなことがあっては、かえって国民生活の安定や経済の好循環に逆行することが懸念されます。

また、国においては、労働者の代表が参加していない会議体で上記の労働者保護ルール見直しの議論が行われていますが、雇用・労働政策については、ILOの三者構成原則に基づき、労働者代表委員、使用者代表委員、公益代表者委員の三者で議論すべきであり、労働者側の意見も踏まえながら政策を検討していくべきです。

我が国の労働者は、その大多数が雇用関係のもとで働いており、この雇用労働者が安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、デフレから脱却し、日本経済・社会の持続的な成長のために必要であり、ひいては地方経済のさらなる発展にもつながっていくこととなります。

よって、国におかれては、労働者が安心して働くことができるよう、次の事項について強く要望します。

- 1、解雇の金銭解決制度の導入、限定正社員の制度化、また、労働者派遣法の改正など、労働規制の緩和については慎重に対応し、雇用の安定に十分配慮すること。
 - 2、雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義の原則に基づき行うこと。
 - 3、消費税増税に配慮した最低賃金の見直しと、小規模事業場等に対する就業規則作成の義務化について検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。
平成26年6月25日
長崎 市 議 会

やさしい街づくり！元気な長崎！



長崎市議会議員

だより 49号 いわ清隆

平成26年8月 発行責任者：五輪 清隆 編集責任者：中山 好文 長崎市水の浦1の1 TEL861-6032



昨年の「長崎ペロン選手権大会」

暑さ厳しい候、皆さまにおかれましては益々ご健勝にて、ご活躍の事とお慶び申し上げます。

介護保険制度改正での影響

今年4月に消費税が5%から8%に改正され、その使い道を高齢化が進む

中で社会保障費（医療・保険・年金）への充実に向けてのサービスを維持・堅持する為であるとの認識からするとやむを得ない判断だったと思えますが、本当に社会保障費に活用されているのか不透明な面もあるようです。

来年4月に介護保険法改正がされます。その改正内容で市町村や要支援者への影響を危惧しています。その主な内容は、①要支援者1・2（全国で160万人）（長崎市は約1万人）の訪問介護と通所介護を介護保険から外し市町村に移行する ②国からの移管時に財源抑制により介護サービスのカット ③現在、利用しているデイサービスの回数減や自己負担増などにより、以下のようなことが予想されます。①改正により症状が悪化・重度化したり、1人暮らしが困難になり、施設入所となり結果的に財政負担となる ②介護事業者に支払う単価が引き下げられて要支援

がんばってます（1月～6月）



2月 市町村議会議員研修会（横浜市）



1月 MICE施設視察（新潟県）



1月 消防出初め式



6月 新入組合員研修会にて「市政報告」を行う



5月 長崎がんばらんば大会「リハーサル大会(ポウリング)」



4月 「いのちを守る」市民集会

いづわ清隆の主な役職

- 【議会】
 - 長崎市議会環境経済委員会委員
 - 長崎市議会議会運営委員会委員
- 【行政】
 - 長崎市雇用問題審議会委員
- 【党務】
 - 民主党長崎県連常任幹事
 - 民主党長崎県連第1区総支部幹事長
- 【地域】
 - 女の都自治会会長
 - 西浦上東部地区自治連合会副会長
 - 女の都地区青少年育成協議会顧問
 - 長崎市消防団第三分団後援会副会長
 - 長崎市社会福祉協議会西浦上東部支部副支部長
- 【その他】
 - 長崎市ボウリング協会会長
 - 長崎市議会地域振興特別委員会委員長（平成19年度）
 - 長崎市議会議会運営委員会副委員長（平成20年度）
 - 長崎市議会議会運営委員会委員長（平成21年度）
 - 長崎市議会総務委員会委員長（平成22年度）

ご相談はお気軽に！



長崎市の都1丁目1444-13
自 宅 電話 (844) 95999
生活相談室 電話 (861) 19885

4期目に挑戦します

皆さま方には、平成15年4月に施行されました「長崎市議会議員」初当選以来、ご支援・ご協力を賜り3期目の最終年度を迎えています。

議会は政策形成の討論の場であり、地域の政策を決定する権限と責任を常に持ち、私は「行政に対する監視役」「住民と行政のパイプ役」ととまらず、地域の方々と政策の全体像や地域社会全体の政策を創る為に自己研鑽に努めてきました。

そのような中、6月9日に三菱重工労働組合長崎造船支部より来年4月に施行されます「長崎市議会議員選挙」に4期目のご推薦を頂きました。

過去3回の選挙は非常に厳しい選挙でありました。4期目の選挙も厳しい戦いになると思いますが、今後も市民の皆さんへ長崎市の将来像を訴えながら「安全で安心して生活できる環境づくり」に向けて諸活動を積極的に行っていく決意です。

皆様方にはさらなるご指導・ご支援をよろしくお願い致します。

長崎市議会議員 五輪 清隆



平成26年度一般会計補正予算 (約14億4,100万円) ・33議案を可決!

平成26年6月議会

長崎市議会・平成26年6月定例会は、6月6日(金)に開会し、25日(水)に最終本会議が開催され、平成26年度一般会計補正予算案(約14億4,100万円)と市公会堂廃止条例など33議案を可決し閉会しました。

議員提出議案の「労働者派遣法の改正など労働者保護ルールの見直しに慎重な対応を求める意見書」は採択されて、同日付けで首相や関係大臣に要望することになりました。

◆障害者福祉施設整備事業費補助金

①就労継続支援事業所
：4,460万円

一般企業等での就労が困難な障害者に対して、雇用契約により就労の場を提供し、必要な支援を行う就労継続支援A型事業所の充実を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に対して助成する。

・対象施設 三和の杜(宮崎町)
・開設予定期間 平成27年4月1日

②生活介護事業所
：200万円

常時介護が必要な障害者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護など日常生活上の支援や創作的活動、生産活動の機会の提供などを

行う生活介護事業所の施設整備に対する助成について、国庫補助基準額の見直しに伴い、補助金額を増額する。

・対象施設 あおぞら(川平町)
・開設予定時期 平成27年2月1日

◆高齢者施設開設準備費補助金
：1,112万4千円

「通い」を中心として、要介護者の態様や希望に応じた随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスをを行う小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備に要する経費に助成する。

◆児童福祉施設整備事業費補助金
①認定こども園
：2,689万円

待機児童の解消と多様な保育需要への対応を図るた

め、幼保連携型認定こども園の開設にあたり、私立幼稚園の空き教室を活用した認可保育所を新たに設置するための施設整備に助成する。

【30人の定員増】
長崎南山幼稚園(定員30人)
・補助率 3/4

②民間保育所
：8億38万6千円

待機児童の解消と入所児童の保育環境の向上を図るため、民間保育所の定員増を伴う増改築等の施設整備に助成する。

【合計で150人の定員増】
長崎北保育園
(増改築 120人↓160人)
西山台保育園
(増改築 80人↓90人)
ロザリオ保育園
(増改築 100人↓110人)
三京えのき保育園
(増築 80人↓90人)
純心保育園
(増改築 40人↓70人)
さくらんぼ保育園
(増改築 50人↓70人)
ダイヤランド保育園
(増築 60人↓70人)

◆企業立地奨励補助
：7億5,080万4千円

AIGグループ(4社)
・交付予定期間 H27～H31
・設定期間 H27～H31

◆観光振興対策費
①コンベンション施設整備
推進費……2,200万円

現在整備を検討しているMICE施設の計画予定地において、土壌汚染の状況を把握するため調査を行う。

①伝統芸能等活動費補助金
：720万円

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、ペーロン競漕及び長崎くんちに使用する備品の購入費等を助成する。

・柿泊町ペーロン保存会
220万円
・八幡町自治会 250万円
・新大工町自治会 250万円

◆愛宕保育園
(増改築 120人↓140人)
・補助率 3/4

長崎市公会堂廃止条例案可決される!

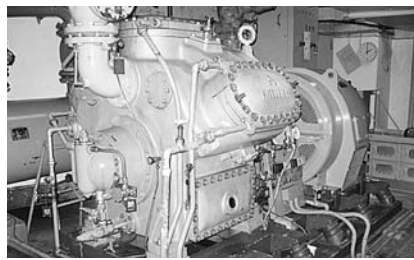
これまでの検討結果

平成14、15年度 長崎市公会堂存廃問題検討懇話会
平成21年度 市庁舎、市民会館及び公会堂の耐震診断の実施
平成22年度 大型公共施設更新計画検討会議(庁内)の設置
平成23年2月 大型公共施設の整備方針表明
・市庁舎、市民会館、公会堂の耐震化方針
平成23年度 公会堂等文化施設あり方検討委員会
平成25年1月 市庁舎及び公会堂等の建設場所について方針表明
平成26年2月 長崎市公会堂条例を廃止する条例を上程
環境経済委員会にて継続審査となる



長崎市公会堂は昭和37年6月の建設されて築52年で老朽化している等の理由から公会堂廃止条例案を今年2月定例会に上程されていましたが、議会議決で「公会堂の代替施設の確保が不明確」として継続審査となっていました。

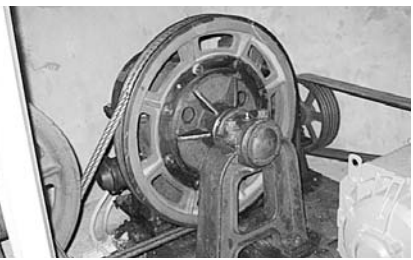
6月議会で、公会堂の代替施設として県庁舎跡地の主要機能候補に「多目的広場(歴史・情報発信)ホール」が挙がっていることを踏まえ、県庁舎跡地に代替施設を県と建設したいとする方針が出されて、付帯決議を付けて賛成多数で可決されました。



【冷房用冷凍機】昭和36年製造の機械で部品の調達も困難。近年、機械の不調による故障も多く、日常点検においてもシリンダーの焼き付きや冷水による温度制御運転ができないことなどが報告されている。



【空調設備】昭和37年の開館当初からのもので、蒸気漏れ等の不具合が発生。内部腐食も進んでおり、利用者から音がうるさい・冷暖房の効きが悪いなどの苦情がある。



【舞台駆動装置(一部)】空調設備と同様に、更新推奨年数を超えた機器や、開館当初から一度も更新されていない部品も多く、保守点検においても駆動装置の経年劣化により、取替が必要であると報告されている。



【舞台上がる階段】出演者が舞台袖に上がるためには、階段を利用するしか経路がない。施設自体にエレベーターやエスカレーターが設置されておらず、バリアフリーに対応していない。

「公会堂条例を廃止する条例」に対する附帯決議(抜粋)

本議案は、施設の老朽化や耐震性の不足等の状況を総合的に勘案し、平成27年4月1日付をもって公会堂を廃止しようとするものであり、慎重な審査を行ったところである。

廃止しようとする公会堂は、構造体や設備の著しい老朽化、耐震性の不足等から、今後、全面改修を行ったとしても、空調の性能向上やバリアフリー対応、搬入口の改良などの課題を解消できず、文化施設としての十分な機能を備え、使いやすいホールとはなり得ないものと考えられるので、公会堂の廃止については、やむを得ないと考える。

しかし、公会堂廃止後の代替機能の確保については、現時点では、時期や場所等について明確にされていない。このことは、公会堂を利用して市民の活動の場がなくなってしまうのではないかと不安につながっている。

一方、県庁舎跡地活用検討懇話会からの提言では、県庁舎跡地の主要機能の1つとして「ホール機能」が盛り込まれているが、県庁舎跡地の活用は、さまざまな大型事業の検討が進められる中、長崎市の財政負担、まちづくりの面からも大変重要な課題であり、周辺施設との役割分担にも十分に配慮しながら、整備が進められる必要があるが、県において、具体的な検討がこれから行われ、方針が示されるものと考えている。

今後、代替機能の確保について検討を進めるに当たっては、公会堂が市民の芸術文化活動の拠点であることを鑑み、強い意志を持って取り組まれるよう、以下の点について強く要請する。

1、県庁舎跡地の活用において、当事者意識を持ち、特にホール機能については、不運転の決意をもって県との協議を積極的に推進し、早急に県市の意見をまとめること。

2、公会堂廃止後、新たに機能が確保されるまでの間は、ブリックホールを初めとしたその他の文化施設において、市民文化団体の利用を優先し、あわせて使用料の減免についても検討を行い、市民の芸術文化活動を支援すること。

平成26年6月25日 長崎市議会